

説明会の開催について

下記事業の目的及び内容について、説明会を次のとおり開催しますのでご案内申し上げます。

なお、この説明会は、土地収用法第15条の14の規定に基づく説明会にも該当しますので、申し添えます。

◇起業者の名称及び住所

東京都千代田区霞が関二丁目1番3号
国土交通大臣 前原 誠司
大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号
西日本高速道路株式会社
代表取締役社長 西村 英俊

◇事業の種類

高速自動車国道東九州自動車道新設工事（大分県佐伯市大字上岡字角木地内から宮崎県延岡市北川町長井字本村地内まで）並びにこれに伴う二級河川及び市道付替工事

◇事業の施行を予定する土地の所在

大分県佐伯市大字上岡字角木地内から宮崎県延岡市北川町長井字本村地内まで

◇会場 ◇日 時

- 一 大分県佐伯市大手町1-1-1
佐伯文化会館 中ホール 平成22年9月10日（金）
午後7時から午後8時まで（受付開始：午後6時30分から）
- 二 宮崎県延岡市北川町長井1546
家田生活改善センター 平成22年9月16日（木）
午後7時から午後8時まで（受付開始：午後6時30分から）

◇主催

国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所
国土交通省 九州地方整備局 延岡河川国道事務所
西日本高速道路株式会社九州支社

◇お問い合わせ

国土交通省 九州地方整備局 延岡河川国道事務所
用地担当 : 用地課
設計計画担当 : 調査第二課
【電話】0982(31)1155